

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和6年8月30日（金） 午前11時00分～午前11時01分 午前11時07分～午前11時32分 午前11時35分～午後零時00分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 伊藤 誠 内田 博紀 上橋しほと 末永 康文 鈴木 清丞 永山 智仁 若狭 朋広 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

○

午前 11 時開会

○委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より御挨拶がございます。

○議長 本日はお忙しい中、令和 6 年第 3 回定例会の日程協議等のため、お集まりいただき、ありがとうございます。今定例会も皆様の御協力を賜り、円滑なる議事運営ができますようお願い申し上げます。

ここでまず、御報告いたします。8 月 28 日付で北村議員及び上橋議員から成る柏エナジーを結成した旨の届出が議長宛てに提出されました。会派結成に伴う協議事項については、後ほど御協議願えればと存じます。

以上、甚だ簡単でございますが、御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○委員長 次に、休憩を挟み、質疑並びに一般質問の抽せんを行います。

まず、暫時休憩をいたします。

午前 11 時 1 分休憩

○

午前 11 時 7 分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 会派結成についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 先ほど議長より御報告いただいたとおり、8 月 28 日付で北村議員と上橋議員から成る柏エナジーが結成され、8 月 30 日現在の会派構成は資料 1、(1) のとおりとなります。この会派結成に伴い議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の委員配分、議席、議員控室について順次御確認、御協議をお願いしたいと存じます。

まず、資料 1、(2)、各委員会の構成についてです。議会運営委員会の構成についてでございますが、交渉会派は 3 人以上であり、柏エナジーからの選出はございませんので、変更は生じておりません。

次のページを御覧ください。常任委員会の構成についてですが、今回の会派結成によってバランスを欠く状況にはなってございません。

次のページを御覧ください。議会広報委員会の構成については、会議規則により会派案分により選出された 10 人をもって構成することとなっております。最大剰余方式により新たな会派構成で割当て人数を算出いたしますと、柏清風さん 4 人、公明党さん 2 人、日本共産党さん、みらい民主かしわさん、市民サイドさん、柏エナジーさんそれぞれ 1 人となります。8 月 21 日の協議結果と比較いたしますと、日

本共産党さんが1名減となり、新たに柏エナジーさんから1名入る構成となりますので、日本共産党さんからの選出届の提出の必要はございません。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に対して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、常任委員会、議会広報委員会の構成については、ただいまの協議のとおりといたします。

なお、議会広報委員会についてですが、柏エナジーさんは選任届を9月6日までに事務局に提出願います。柏エナジーさんには、事務局より連絡をお願いいたします。

○委員長 次に、議席についてを議題といたします。

まず、事務局より説明願います。

○議事課長 議席につきましては、先例によりまして会派異動に伴い議席変更の必要が生じた場合は基本的には当該会派内で調整し、他会派に影響が及ぶときは関係会派で調整の上、変更するのが例となっております。柏エナジーさんの会派結成に伴い今回新たに議席の変更が考えられましたので、会派としての一定のまとまりがあり、他会派さんに影響が少ない案をあらかじめ御用意させていただきました。

資料1、(3)、議席を御覧ください。変更点ですが、資料の変更案のとおり空席になっております4番に北村議員さんに御移動いただく案となっております。以上です。

○委員長 それでは、議席についてですが、資料1、(3)でお示ししておりますとおりで皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ただいま協議のとおりといたします。

次に、控室について事務局より説明願います。

○庶務課長 資料1、(4)でございます。さきの議会運営委員会では、図面上の9の部屋にある荷物を2の部屋に移し、元のとおり9の部屋を議員面談室といたしたい旨を御説明させていただきましたが、今回柏エナジーさんが新たに結成されたことにより2の部屋を柏エナジーさんの控室とさせていただきます。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、令和6年第3回定例会の議事運営についてを議題といたします。

会期日程について議長より説明願います。

○議長 今定例会の会期につきましては、資料2、(1)にお示ししてございます。6月の議会運営委員会においてお決めいただいたとおり、9月6日から10月3日まで

での28日間となりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 会期日程について議長説明のとおり御承知おき願います。

○委員長 次に、委員会付託についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料2、(2)、委員会付託についてでございます。付託につきましては、資料右側に記載のと通りの各委員会となります。

なお、議案第20号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてにつきましては、先例により委員会付託、討論を省略し、質疑並びに一般質問の最終日に即決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

追加議案の取扱いについて、事務局より説明願います。

○議事課長 資料2、(3)でございます。追加議案につきましては、人事案件6件が予定されております。こちらの取扱いについてでございますが、提出された日の日程にのせ、提案説明省略、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。また、追加議案に係る各会派への説明は、質疑並びに一般質問最終日の20日の金曜日12時半から13時の間に順次各会派ごとに各会派控室で行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長 追加議案の取扱い及び会派への説明につきましては、事務局からの説明で御了承お願いいたします。

○委員長 次に、決算議案の審査についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料3でございます。決算議案の審査、流れについては6月20日の議会運営委員会において昨年度と同様の審査を行う旨確認をいただいたところですが、9月議会での決算審査について再度皆様に御確認をいただきたいと思っております。

(1)から(3)に審査の流れ、討論の取扱い、監査委員による質疑の取扱いを記載をしております。また、(4)にはその他補足を記載しております。こちらは、おおむね5月23日における議会運営委員会資料のとおりですので、一部説明は割愛いたしますが、委員の質問についての部分に関しましては、資料要求で対応できる質問については事前の確認で御対応をいただくため、資料要求の御活用をいただくこと、また質問についても一般質問とならないように決算に沿った質疑をいただくことについて改めて御協力くださいますよう各会派の皆様にも周知をお願いいたします。

続いて、委員会における議事整理についての部分に関しまして、以前に議長からも御説明がありましたとおり、質疑並びに一般質問の初日である9月12日木曜日の

午前10時から委員長を対象とした審査に関する説明会を開催予定でございます。詳細につきましては、委員長に改めてお知らせをいたします。

最後に、後日お配りする意見、要望の様式について次のページ、（5）としてお示しをさせていただきますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 議会広報についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会におきまして、議会報に係る議長案につきまして各会派から提出されました調査票を御自身の会派に持ち帰っていただき、多くの会派からの賛同をいただいている議長案パターン1について会派内での意見をまとめていただくよう御依頼させていただきました。議長案パターン1について各会派からの御意見を伺いたいと思います。

まず、柏清風さん、お願いします。

○後藤 私たちの会派、もともとペーパーレス化を主張してきておりました。以前からタブレット端末の導入などによって市議会としてもペーパーレス化を推進してきたと思います。その流れから逆行してしまうのではないかという意見があり、パターン1、そのまま我々はいきたいと思います。

また、広報かしわの全戸配布に議会報発行のお知らせを掲載することが紙面とウェブの閲覧のすみ分けが可能となって、無駄なく市民への情報提供が可能となるんじゃないかということ、それからあとは現在まで常々確認してきましたけども、現状の予算内で検討を重ねていくということが最終的な結論であると認識しておりますので、これは議会費の削減にも寄与していると考えております。よって、1です。

○委員長 公明党さん、お願いします。

○小松 私たち公明党も、議長案のパターン1に強く賛同させていただきます。今柏清風さんのほうからもお話ありましたように、ペーパーレス化ということ、そういう形での実施が可能であるというふうに考えております。また、全戸配布という、特にそういった御希望があった、こういうときの、広報かしわの中に、先ほどお話ありましたように、全戸配布の中に広く市民に伝えられるように同時掲載をしていただくという、これは大きなことだなというふうに思います。また、希望者には個別で宅配というのもされるという内容になっていますので、ペーパーでも欲しいという方は個別での宅配というものも実施をするということで、きめ細やかに対応できているなというふうに思っております。

あと、今現在紙の、新聞自体の、新聞の購読というものがどんどん減ってきているということは現状にありまして、今のままで折り込みの中に入れるという形を例え取りますと、非常に読む人がどんどん少なくなって、その方に、市民の中で読む方々が少なくなっていくということになりますので、ここはやっぱり変えていくべきときだというふうに思います。1年をかけましてこのメンバーでしっかりと検討してきましたので、結果を私は出したいたいなというふうに思っております。以上で

す。

○委員長 日本共産党さん、お願いします。

○渡部 前回の議運でも申し上げたように、パターンの1であっても2であってもやはり現状からは後退する案ではないかというふうに思います。今回は、パターン1の協議ですから、これには賛同はできません。今ペーパーレスとかお話もありましたけども、例えば議会の中でのペーパーレスと、それと市民に対して、本当に広報の役割は市民により知らせなければいけないわけですね。それがペーパーレス化で本当に議会の様子を知らせることになるのかどうかという点では、非常に疑問を持っています。確かに1年間協議をしたということについては評価いたします。ただ、私どもはまだ不十分であるというふうに考えています。それ前回も言いましたけれども、例えば議運ってこのメンバーですね。そうすると、これは全ての議員に関わることで、じゃ無所属の意見はどうなのか、それと市民のアンケート、市民の声というのも私ども聴取すべきだというふうに思います。そのアンケートなども行っていませんし、何より最初に議運で合意されたのは広報が全戸配布されて、その効果を検証して、議会報も全戸配布の検討になる、するということは出発点だったなと思いますが、現在の柏市広報が全戸配布された、その検証については私はどこもなされていないんじゃないかというふうに思います。この議会でも独自にそれは検証すべきだと思います。予算については、実はあまり私は議論されていないと思うんです。今予算の削減とか意見もありましたけれども、限られた予算の中でというのはほかの柏市の他の政策と全く同じようなことで、その予算の中でしか何もできないってなると、市民の新たな要求に応えることができなくなると思います。議会でも何を一番大事にするか、市民にどれだけ多く議会の様子を知ってもらうのかといったときには、そのための予算をしっかりと増やすということは、私は――

――もう少し時間をかけてこの問題は検討すべきだというふうに考えます。この1の案については、私どもは賛同できません。

○委員長 また議長、後ほどお願いします。

みらい民主かしわさん、お願いします。

○岡田 まず、冒頭に今予算の話が出ましたけれども、私どもの会派でもやっぱり予算についての議論がまだ十分ではないかという意見は多くあります。やっぱり当初申し上げていた報酬を削減したりとか、それができるのかは分かりませんが、そういう議論ですとか、あと視察の費用を議会報に回すとか、そういったまず予算の議論があってよかったのかなと思います。ただ、いろいろ会派でも意見が分かれていく中で、今回委員長からラインワークスに長文のLINEをいただきまして、それからその中にもありましたけれども、今現状考えられる方法がこれがベストだというような趣旨の内容もございましたので、会派の中では1を少し内容を変えるような形で進めていくのもいいのではないかというふうな意見になっております。

以上です。

○委員長 内容を変えるとというのは、どういうことですかね。

○岡田 ページ数とか、そういうことをもう一度検討しながら1という方向性でよろしいのではないかという方向が出ています。

○委員長 ページも含めて1で今お願いをしていますので、そこからまた……

○岡田 全く検討の余地がないということですかね。

○委員長 その決まった1の提案の中での話だったらいいですけど、1を変更されるともともとの合意がなくなってしまうので、この1に書いてあることで合意できるかどうかということをお答えをいただきたい。

○岡田 ちょっとすみません。私の、1を少し変える余地があるんだったら1でもいいかなというようなふうに今日は私は背負ってまいりました。

○議長 すみません、横から。ある程度の枠の中、例えば議会広報委員会なんかでお話をして、大きく予算を変えないとか、そういうところで変更というのは、私の立場のほうからお話しすると可能かなとは思いますが。例えば極端な話ですけど、A4サイズじゃなくて、タブロイド判のほうがいいって話になって、その変更とかというところ、例えば予算がこんなに変わっちゃうとかというところ、とこのところで広報委員会とかでお話したことを例えば議会運営委員会に差し戻してもらって、軽微な話をするというところは可能なのかなという話は事務局ともしておりますので、おおむねみらい民主さんおっしゃっているところは実現、現実からかけ離れてはいないのかなというふうには今聞いておりました。

○岡田 私どもの判断については、委員長に一任いたします。

○委員長 今進めさせていただいているのは、A4、4ページの内容で広報かしわに4分の1ページの枠をいただいて、それと併用する形で運営していこうという原則があります。今議長からありましたように、多少の読み取り方というのはあるとは思いますが、それがまたA4、4枚を大きく見直して、4ページを6ページにするとか、大きく変わっていくようだったらまた根本から変わってくるので、ちょっとそこは理解し難いんですけど、賛同できないわけでもないという気持ちは分かるんですが、1でいけるかどうかという判断をちょっと今回したいなと思っております……

○岡田 すみません。よろしいですか。4ページがよくて5ページは駄目とか、6ページは駄目とか、そういうのをここで今判断が必要ですか。4ページはオーケーで、6ページはバツだとかということが必要ですか。

○委員長 何らかの取決めをした中で、広報委員会にこの枠の中でデザインだとかやり方を考えてほしいということで議会運営委員会からは投げたいんですね。なので、そこがふらついてくると受ける広報委員会もどのくらいの幅を持ってやっていいのかというのが分からないので、例えばここで4ページプラ・マイー、二ページはいいですかというのが合意できれば、それはそれでいいですけど。

○岡田 よろしいですか。さっきもちょっとお話ししたように、会派が大きくしか

まとまっていません。大きくしかまとまっていませんというのは、絶対に①というわけではなくて、大きく①のような感じでというまとまり方なので、ちょっと今そういう私どもの判断がマルとなるのかバツとなるのかはなかなか厳しい、どうやって判断するのかなど。

○委員長 今の言葉を提案だと考えて、今議長案としてはA4サイズ、4ページがもう少し増やせれば納得できるというような言葉でしたので、1ページ追加するというのは物理的におかしいので、2ページ、マイナスはないでしょうから、プラス2ページぐらいの範囲で、2ページといたら中途半端か。4ページか8ページになるんですかね。（「6もいける」と呼ぶ者あり）6もいける。じゃ、8にはいかないけど、6はいってもいいというのがここで合意取れば、みらい民主さんが賛成ということになるんですが。（私語する者あり）

○議事課長 挟み込みは難しいですね。

○委員長 事務局からちょっとそこを説明願います。

○議事課長 4ページの次は、8になると思います。1枚挟むのって結構意外と予算かかるので。

○岡田 すみません。私ども検討の余地をとということで、だからここで2ページ増やすとか4ページ増やすとかという提案をしているというよりも、その余地が全くないのかあるのかというレベルの話だと思っています。

○委員長 議運で決めて、それを広報委員会に流したいので、議運でははっきりしておかないと広報委員会が今度悩んでしまいますので、この範囲内で内容を検討してくださいということをお願いしたいので、ここで例えば8ページで皆さんが納得されるんだったら8ページという修正は可能ですけど、皆さん各会派にも……（私語する者あり）金額的にはどうなりますか。

○議事課長 8ページについては、すみません、今ちょっと手元に資料がなくて、ただ1年前にやったときには、1年前に見積りを取ったときにはそれなりの、やっぱり倍ぐらいの金額にはなる、前にお示しした金額より上になってくるかな。なので、単純に倍ぐらいに印刷費はなると考えていただいたほうがよろしいかと思いません。

○委員長 あともう一件考えなきゃいけないのは、目的まで遡って、ゼロからもう一回考えましょうということで目的を定めて、その目的は見やすさ、手軽さ、それと議会を知っていただくためのきっかけということだったので、このパターン1の議長案は恐らく4ページになっているんだというふうに理解しているんですね。なので、それがどんどん、どんどん膨らんでいくか、8ページになるかすると、きっかけなのか、本当に中身まで知ってもらうことになるのかということとはもう一回議論しなきゃいけないような気がしますので、各会派これでまた持ち帰っていただいて決めると当然8月いっぱいには無理ですので、それをお知らせした上で今日パターン1でいけるかどうか、いけなければ1年間検討してきましたので、継続審議という可能性も当然ありますけど、それを踏って、継続になるかどうかによって結局

は向こう3年間、この期の間はちょっと変更が難しくなってくるというのが私からの皆さんへこの間お願いをした内容です。したがって、私としては今ここで8ページの議論をむしろするのではなくて、今示されているパターン1でのめるかのめないか、先ほど共産党さんからもちょっと難しいということでしたので、恐らくちょっと難しい状況にはなってこようと思いますので、それを踏まえて最終的な御意見をお願いします。

○岡田 私も前回も申し上げたように、やっぱりこれだけの議論、本当に議長をはじめ皆さん、委員長もいろんな議論をされた中でどうにか前に進みたいという思いはあって、今のような話をしたわけなんですけども、それを全くできないという話だとなかなか厳しいのかなということです。

○委員長 それでは、市民サイドさん、お願いします。

○林 今の議論聞いていてもそうなんですけれど、やはり予算と内容とページ数についてももう少し話し合う必要がありそうだなと思っています。私としては、1年継続して、次々年度を目指して話し合っていく、継続というのがベストだと思っています。ただし、ここまで話し合ってきたことを踏まえて、1案にもよい点がありますし、広報かしわの紙面に載せられるという進んでいる部分もあると考えていますので、1案を拒否はしません。以上です。

○委員長 反対はしない。

先ほど議長何か共産党さんの件で発言されそうになったんですが。

○議長 すみません。まず、賛同しない、するは置いておいて、それは御意見ですので。そして、議論の期間が長い、短いということはそれは主観ですので、置いておきますけれども、予算の要望が云々というところですが、それはきちんと行ってまいりました。この議会運営委員会でも何度もそのお話をしてきております。それ皆さん聞いていらっしゃいますね、恐らくね。お分かりだと思います。ですので、渡部委員がありましたそういうものをするべきだというような発言の取消しを求めます。ぜひ休憩をして、取消しに関する協議を委員長、あっせんしていただきたいと、このように思います。お願いいたします。

○委員長 今議長から提案ありました件について協議することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃ、一旦休憩を挟んで考えたいと思います。

休憩します。

午前11時32分休憩

○

午前11時35分開議

○委員長 休憩前に引き続き協議を再開いたします。

先ほど議長からございました予算の検討についてやっていないという渡部委員の御発言について、渡部委員からもう一度お願いします。削除できるかどうか、お願

いします。

○渡部 私やっていないというふうには言っていないと思うんですね。予算要望をやってほしいと。だけど、実際にはやっているんだから、そこは事実と違うという申出でしたので、私どもはさらに強くやってほしいという意味ですけども、それでもやはり誤解が生じやすいということでしたら、その部分の発言についてはその部分だけ取り消して結構です。

○議長 ありがとうございます。承知いたしました。

○委員長 それでは、さきの御発言のうちその部分については取消し、削除させていただきます。

皆さんの意見を今伺いました中で、私からの意見もちよっと言わせていただきますと、議論が足りないとか、もともと広報かしわの成果を見て決めていくのが立ち上がりではないかとか、いろいろ意見がございましたが、我々としてはそのやり方について全戸配布も含めて最初立ち上がりであったのですが、配布方法を検討することから立ち上がったものの、実は議会だよりで何を伝えていいのかはっきりしていなかったということで、ゼロに戻って目的から考えましょうと。目的を達成するためにはどうしたらいいだろうというステップでここまで進んできましたので、立ち上がりは確かに広報かしわの成果を見ながら1年間検討しましょうということで立ち上がったのですけれども、途中で皆さんの議論の中でしっかりと目的を定めて、それを達成するための方法として今立ち上がって、今日に至っていますので、そこはしっかり内容も検討してきたというふうに私は思っています。

それと、ほかに継続的にもっと検討すべきじゃないかという意見だったんですが、いろいろな意見がありまして、なかなかまとまらなかった。それで、議長から両方が譲れる案ではないかという案1と案2が示されて、それを各会派に持ち帰っていただいて、文書で回答いただきました。案1、案2に勝るような案3が出ればまたそこで検討はできたんですけども、結果的に各会派の意見を述べるだけで、合意に至るような方法の提案は特にありませんでした。したがって、8月末に結論を出さなきゃいけないという議会運営委員会のタイムリミットから一番多そうな案1でのめるかどうかというのを今日検討していただきました。先ほど皆さんの意見を、各会派の意見を聞きまして、合意には至りませんでしたので、この件については大変不本意ではありますが、現状維持のまま議会だよりの発行を続けていくことといたします。（私語する者あり）

○委員長 委員外発言を求められていますが、皆さん、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですか。

では、末永議員、どうぞ。

○末永康文委員外議員 今議論聞いていまして、もともと議会とは何かですよね。皆さん方議論していますけど、一人一人の議員のある意味じゃ権利というんでしょうか、いろんなものがあるわけですよ。であるならば、議運で話すことも必要で

すが、全員協議会を開催するとか、全員の議員の意見を聞くとか、それをきちっとやるべきだと思うんですよ。そういうことを全くしないで予算がどうのこうの言っていますね。予算は、取ってくることでしょう。議会制民主主義とは何なのかですよ。議員がきちんと議会で議論していることを広報していく、これ当たり前のことじゃないですか。それを何か縮小して、全戸配布しないというんでしょう。予算が足りないとか何とか言っていますが、そういうのはどこで決めているんですか。予算はふんだんに使えと言っているわけじゃないですよ。それは最小限の予算で最大限の効果を発揮することは大事ですけども、何はともあれ議会が何をしているのか、議員がどういうことしているのか、これを市民に、有権者にきちんと知らせることが基本でしょう。それを全く、一部の議員だけで、議運だけ決めて、会派に持ち帰って議論するというのは、これは申し訳ないけど、ナンセンスですよ。議員が何をどうしなきゃならないかをきちんと基本に立ち返って議論していただきたい。したがって、全員協議会を開いて、全員協議会でみんなの議論をして、その中で決める、意見を聞く、そのことが大事じゃないでしょうか。そのたたき台をつくるというんだったら別ですよ。しかし、全く一部の人間だけが集まってやっているというのは、私はナンセンスです。議会制民主主義を無視している。そして、議長は予算を議会事務局にきちんと行って、計算をして、これぐらい何とかならないか、どうなのかってするのが議長の任務です。議長は、中立公正でなきゃならないんですよ。だから、市民の、有権者の皆さんに何をどう伝えるのかをきちっと明確にしたい。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 次に、資料5、申入れについてを議題といたします。（私語する者あり）特に継続の要望は承っておりませんが。（私語する者あり）先ほど決まりましたので、決まってから継続はできないことになっております。（私語する者あり）皆さんの意見が一致しませんでしたので。

次に、資料5、申入れについてを議題といたします。

各会派持ち帰りとなっております市民サイドさんからの請願者の個人情報保護に関する申入れについて各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。（私語する者あり）市民サイドさんからの請願者の個人情報の保護の件です。

○後藤 18ページと19ページですね。ある意味賛同する意見もありました、いろんな意見があつてね。市民の目に触れる部分は黒塗りしてもいいんじゃないかという意見もありましたし、そもそも請願というものを氏名、住所を書かずに議会に向けて提出するということに関しては、例えばそれが外国の人かもしれない、我孫子の人かもしれない、どこのだれべえだか分からないような請願になる可能性もあるので、それは受け入れられないという……（私語する者あり）ちょっと話し中です。

(私語する者あり) いやいや、我々の会派の中の意見ね。ですから、まとまりませんでした、いろんな意見があつて。以上です。

○委員長 公明党さん、お願いします。

○小松 私ども公明党もまとまらないという、まとまらずで、今回もうちょっと検討すべきじゃないか、すぐお答えは出ないという、そんな感じでした。まとまらずです。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもは、この申入れに対して賛同いたします。今SNSなんかでもいろいろと個人情報がかかることでの攻撃的になるということもありますし、必要最小限に示すだけでいいのではないかと。これは、大いに市民の請願権を保障するものだと思いますので、賛同いたします。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 これは、インターネット上の公開ということでしたら、私どもインターネット上の公開についての制限ということでしたら賛同いたします。

○委員長 意見は一致しませんでしたので、現状のとおりといたします。

○委員長 次に、会期日程の在り方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料6を御覧ください。会期日程の在り方について6月26日の議会運営委員会にて議長から御発言があつたとおり、十分な議論が可能となる手法を調査するよう事務局に御指示があり、他市へ調査を行っておりました。先日回答が出そろい、結果をまとめたところですので、皆様に共有をさせていただきます。また、先日行ったハラスメントに関する職員アンケートにて会期日程や議事運営に関する意見もございましたので、そちらも課題、状況に追加をしております。

まず、資料の(1)ですが、ただいま申し上げたとおり、職員向けのハラスメントアンケートの回答に議会対応による業務の圧迫や残業時間の増加、聞き取りなどのときの業務に関係しないやり取りによる長時間の拘束、通告内容の抽象的な記載による聞き取りや答弁の調整の複雑化などといった意見がございましたので、執行部の状況に追記をさせていただいております。

続いて、(2)ですが、全国の中核市、千葉県内の主要都市、そして近隣市に向けて日程の在り方について調査をいたしました。結果については次のページにまとめており、議員定数の規模がほとんど同じである中核市のデータを抽出し、その平均値と柏市の現状を比較しております。調査から本市の会期日数は平均的である中で、質問の日数や総会議時間数は平均を大きく上回っていることが分かりました。

本調査結果について御留意いただきたい点として、今回中核市の平均値をお示ししているところでありますが、本会議開会日の日数や質疑、質問を行った日数は他の市議会によって様々な特徴があり、単純比較できるものではございません。あくまでも本調査結果については単純比較した結果であることを御留意いただければと

思います。

各市の詳細なデータにつきましては、この後サイドブックス内の本日の議会運営委員会フォルダーに格納いたしますので、御確認をお願いいたします。以上です。

○委員長　ここで議長から発言を求められております。

○議長　ただいま事務局から調査結果の報告がありましたが、柏市の質問日数、時間をこういった形で見ると、ほかの中核市と比べ十分に時間を取っていることが分かるかと思えます。もともと議会に関わる事務の増加から生じる市民サービスの質の低下を防ぐことを目的に検討が始まっております。他市に比べ質問の日数や時間が長いからといって、ここでいきなり日数や時間を減らしましょうということではございませんが、市民サービスの質を担保しながら皆様の議論の場の縮小を避けつつ、日数や時間を他市の平均に近づける努力ができないかというところを皆様に検討いただきたいと思っております。私といたしましてもこれを考えた中で、既に実施しております令和2年のコロナ禍において時間短縮や一般質問を中止させざるを得ない状況となった場合を想定した質問の補完策として設けました文書質問の活用も視野に入れてはどうかと考えたところでございます。他の中核市などこれを運用している市議会もあるとは思いますが、引き続き事務局に調査をさせ、会期日程の在り方について御協議をいただければと思います。以上です。

○委員長　ただいま議長からありましたが、本件、少し整理をさせていただきますと、従前より会期日程の在り方という議題の下、議案、質疑も含めた議論を行っており、検討を続けている中で、今回議長から新たに一般質問を補完する文書質問の導入について一つの案として見えたことから、これについて新たに皆様と協議していければということです。この文書質問については、今回意見を特に持ち寄って何かをするというわけではなくて、事務局の調査研究を進めていただき、例えばどのような運用をすれば課題解決につながるのかある程度形にさせていただき、形となったところで議題として議会運営委員会でもまた検討していきたいというふうなことでございますので、御承知おきください。

○委員長　次に、タブレット端末の運用の変更についてを議題といたします。

議長から発言を求められています。どうぞ。

○議長　引き続きよろしく申し上げます。現在の柏市議会タブレット端末等の使用基準において、運用を変更する場合に議長は必要に応じて検討会を開催するなどして使用基準の改善に努めとなっております。つきましては、今後タブレット端末の運用基準に変更が生じる場合は検討会の開催ではなく、軽微なものについては議長が判断し、重要なものについては必要に応じ議会運営委員会にて協議する取扱いといたしたいと思えます。お願いいたします。

○委員長　ただいまの議長の御説明ですが、何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、毎回検討会を開かないでもいいんじゃないかというこの案について御了承いただいたものと考えます。

○委員長 次に、柏市議会個人情報保護条例の改正についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

○庶務課長 それでは、御説明いたします。

今回刑法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により柏市議会個人情報保護条例を改正する必要が生じました。

改正の概要といたしましては、まず刑法の関係が条例中の「懲役刑」を「拘禁刑」に改正いたします。

次に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の関係では、同条例中のこの法律の条項を引用している部分を改正するものでございます。

今後の流れといたしましては、本日が条例の概要説明と今後の流れの説明、その後9月上旬に検察協議にかける予定でございます。検察協議とは、米印にありますように、自治体が条例に罰則を定めるときには事前に地方検察庁と協議することになっているものでございまして、約3か月ほどかかるということでございます。そのため、余裕を持って3月議会に上程する流れとなっております。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、さよう御承知おきください。

○委員長 次に、政務活動費のホームページ公開状況についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

○庶務課長 資料9でございます。政務活動費の収支報告書等につきましては、柏市オフィシャルウェブサイト内の市議会、政務活動費のページにおいて現在公開しております。公開資料は、収支報告書及びその添付書類である領収書、視察報告書等、行政資料室配架物と同一です。その量でございますが、A4紙面、片面で2,195枚分になります。

なお、令和4年度分の収支報告書等のウェブ公開の閲覧総件数は令和5年8月1日から令和6年7月末までの集計で595件となっております。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、議会費の決算資料についてを議題といたします。

事務局より願います。

○庶務課長 それでは、令和5年度議会費決算につきまして、お手元の資料10、令和5年度柏市議会費歳出決算総括表を基に説明させていただきます。

初めに、決算総体について申し上げます。予算現額 6 億 7,806 万 7,000 円に対しまして支出総額は 6 億 4,792 万 2,000 円で、執行率は 95.6% となっております。

次に、節別の状況を申し上げます。1 節報酬から 4 節共済費までが人件費でございます。この 1 節から 4 節を合計いたしますと、資料には掲載してございませんが、5 億 5,242 万 1,000 円で、議会費全体に占める割合は 85.3% になります。また、4 節の共済費のうち議員共済費公費負担金につきましては、市議会議員共済会から示される負担率が 4 年度 32.2% から 5 年度 31.5% に低下したこと等により令和 4 年度決算額で 9,906 万円でしたが、令和 5 年度は 188 万 4,000 円減の 9,717 万 6,000 円となっております。令和 4 年度からの議会費の主な増加理由につきましては、工事費から需用費、修繕料に流用いたしました議場のマイクシステムの修繕費が 3,465 万円かかってございます。

以上が令和 5 年度議会費歳出決算の概要となります。なお、議会費に対する監査委員の決算審査は、去る 7 月 12 日に受けてございます。

本日の資料は、議会運営委員会終了後ラインワークスにて配付させていただきます。御不明の点等がございましたら、議会事務局庶務課までお問合せください。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 先ほど議会だよりの議論の中で議事録の発言の取消し、変更の件がありましたが、変更の内容の詳細については委員長、副委員長、事務局に一任願いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 共産党さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように取り計らいます。

なお、これはちょっと私からのお願いでございますが、皆さん御承知かどうかはちょっと分かりませんが、小川学前議員の当選無効が決まったというふうにお聞きしております。このため、繰り上がりの当選者が発表される可能性が出てまいりました。その細部はまだ何も決まっていないうですけれども、9 月議会のどのタイミングで繰り上がりの当選者が出るのかというのもちょっとはつきりまだ分かっておりません。したがって、議会の日程とか追加の質問だとかができるのかできないのか、いろんな変更が生じる可能性がありますので、臨時の議会運営委員会が開かれる可能性があります。その詳細が見えたら、また皆さんに招集をかけさせていただきたいと思っておりますので、その点御承知おきを願います。

○委員長 それでは、今回は 9 月……（「はい」と呼ぶ者あり）

どうぞ。

○渡部 先ほどの 6 番の会期日程の在り方のところでちょっと意見全然求められていなかったのと、次タブレットに行っちゃったもので、質問と意見をちょっと言い

たかったんですが、後先になって申し訳ありません。

前の議運のときに、これ例えば市長はじめ幹部職員の不在により意思決定の遅滞や職員の負担が増加している、あと市民サービスが滞る事態が発生している、その具体的な内容について知りたいという意見を出した委員さんもおられたと思います。その調査もぜひ私やっていたきたいなと思いますし、もう一回これ確認なんですけども、中核市のだけ公表してありますが、近隣市についてはこれは自ら聞かないとあれなんですか、それともきちんと公表されるんでしょうか。

○議事課長 よろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ、事務局。

○議事課長 先ほど御案内申し上げたとおり、各市の全ての調査票をこの後サイドブックスのほうに入れさせていただきます。

○渡部 分かりました。柏の議会が本当に活発な議会なんだということはよく分かります。ただ、この現状の課題、執行部からの状況については、もう少し具体的なことを私たちも知る必要があると思いますし、議会の側の改善点というののもやはり合意形成を取っていく必要があるんじゃないかなと思いますので、それはまた今後いろいろな議論がなされるのではないかと思いますけれども、ぜひ、答弁調整会議にすごく時間がかかって、職員の負担が大きいという意見は、直接職員から伺ったことがあります。答弁調整会議についても他市と柏市とで結構もしかしたら違うのかなともちょっと思ったところもありますので、そういったところの時間が、朝8時ぐらいからもしかしたらやっているということもあるんでしょうかね。そういう実態を私たちも知る必要があるのではないかと思いますので、そういう調査と、あと公表もお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 執行部側の時間がどのくらい食われているのかというようなことにつきましても、ちょっと調査をする必要はあるのかもしれませんが、事務局と執行部のほうでうまく調整をして、できる範囲で、定量的にできるのか、定量にはならないのかちょっと分かりませんが、その辺は副市長、御協力お願いします。

副市長、どうぞ。

○副市長 事務局のほうと調整をして、定量になるかどうか、今まさに委員長が言われたように、ちょっとあれですけども、少し調査をして、具体的なものを出せるかどうか検討したいというふうに思います。以上です。（私語する者あり）

○委員長 事務局、それでよろしいですかね。

○議事課長 はい、承知いたしました。

○委員長 末永議員から委員外発言が求められていますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、どうぞ。

○末永康文委員外議員 6のところ、会期日程の在り方の議論していますけど、通年議会にすれば解消できることじゃないですか。そういうことをこの議運で議論することじゃないですか。通年議会を開催する。

それから、このエのところの職員に向けてハラスメント調査したところが業務が云々といういろいろ書いてありますね。こんな聞き取りやめたらどうですか、聞き取りを。聞き取りやめて、ぶっつけ本番で議会で議長が分からなかったら暫時休憩して、そこで執行部に回答求めるというやり方すれば済むことじゃないですか。これ我孫子でやっていますよね。だから、こういうハラスメントアンケートで聞き取り調査で時間外であるとか長時間拘束されるとか、そういうこと職員が言うんだったら、聞き取りやめたほうがいいと思いますよ。そういうことを議会、この議運で議論することが大切じゃないですか。そういうことしないでスルーしたって、何かどんどんそうやって日程が18時間どうのこうのやっていることが問題じゃないですか。もう少し反省したほうがいいと思いますよ。以上です。

○委員長 次回は、9月20日金曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 零時閉会